

情報提供

那医発第 198 号
令和5年6月19日

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
常任理事 喜納 美津男



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会を通じて「令和5年度（第26回）沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込の文書差し替えについて」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。

別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

冲医発第 417号
令和 5年 6月12日

地区医師会長 殿

沖縄県医師会
会長 安里 博郎



令和5年度（第26回）沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込の 文書差し替えについて

今般、沖縄県社会福祉協議会より、標記文書が発出されましたのでお知らせ致します。

本件は令和5年度（第26回）沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込の文書差し替えについての通知となっております。

令和5年度（第26回）沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込につきましては、令和5年5月29日付、冲医発第333号にてお知らせしているところです。

今般、受験料や受験の手引きの取り寄せ方法など内容の一部に誤りがあったとの事です。訂正事項につきましては、別紙をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知の上、貴管下会員への周知方につきご高配を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

- 令和5年度（第26回）沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込の文書差し替えについて
(令和5年6月2日（冲社協第923号）)

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：赤嶺
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp

5年6月

沖社協第923号

令和5年6月2日

各市町村長、各市町村社協会長 殿
各関係機関・団体長

社会福祉法人
沖縄県社会福祉協議会
事務局長 高良正樹
< 公印省略 >

令和5年度（第26回）沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験申込の文書差し替えについて

平素より本会の事業推進につきましては、格別の御尽力を賜り感謝申し上げます。
さて、先日、令和5年5月22日付沖社協第738号において、標記試験の申込案内をいたしました。が、受験料や受験の手引きの取り寄せ方法など内容の一部に誤りがございました。

つきましては、新しい文書を送付いたしますので、差し替えいただきますようお願い申し上げます。

お手数おかけいたしまして、誠に申し訳ございませんが、お取り計らいのほどよろしくお願いたします。

記

1. 訂正事項（別紙1及び別紙2）

(1) 受験に関する費用

	訂正前 (11,000円)	訂正後 (9,600円)
受験料 (内訳)	① 試験実施手数料 8,200円 ② 試験問題発行手数料 1,400円 ③ 「受験の手引き代」 750円 ④ 通信費 650円	① 試験実施手数料 8,200円 ② 試験問題発行手数料 1,400円

(2) 受験の手引きについて

	訂正前	訂正後
「受験の手引き」について	・申込フォーム入力後、「受験の手引き」を事務局より発送する。 ・「受験の手引き」代は、受験料に含まれるため、受験料と合算して振り込む。	・申込フォーム入力後、受験の手引き代を振込む。入金の確認ができた後、事務局より「受験の手引き」を発送する。 ・「受験の手引き」代は「受験料」に含まれないため、別々で振り込む。

2. 訂正に係る文書（訂正後の部分に二重線を引いております）

別紙1 令和5年度 沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

別紙2 『受験の手引き』の取り寄せ方法について

3. お問い合わせ先

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1 試験案内専用ページ
沖縄県総合福祉センター西棟3階
沖縄県社会福祉協議会
福祉人材研修センター(担当: 沢紙・城間)
TEL:098-882-5703



令和5年度 沖縄県介護支援専門員実務研修受講試験のお知らせ

1【試験日時】

令和5年10月8日(日) 10:00～(全国一斉)

2【試験会場】

沖縄本島・宮古島市・石垣市

※試験会場は、各受験者に対して受験票(A4サイズ)にて通知します。

3【受験申込期間】

令和5年6月1日(木)～6月30日(金) ※当日消印有効

※お申込みの際は「受験の手引き」の購入が必要です。別紙「『受験の手引き』取り寄せ方法」をご確認ください。

4【受験に関する費用】

受験料:9,600円(消費税込み)

(内訳) 試験手数料 8,200円、試験問題作成手数料 1,400円、

※令和5年度より試験問題作成手数料が1,800円から1,400円に見直されました(公益財団法人社会福祉振興・試験センター 令和4年10月11日通知)

※手数料は、沖縄県介護保険法関係手数料条例で定められております。

5【合否発表日】

令和5年12月4日(月)

※本会ホームページにおいて合格者の受験番号を掲示、同日には受験者全員に通知を発送します。

6【受験対象者】

下記【1】、【2】の要件両方を満たす方

【1】受験地が沖縄県であること ※(ア)または(イ)を満たすこと

(ア) 申し込み時点で沖縄県内において受験資格該当業務に従事していること

(イ) 申し込み時点で受験資格に該当しない業務に従事している、または就業していない場合、住所地(住民票登録)が沖縄県であること ※この場合、住民票抄本の提出が必要です

【2】対象となる資格および業務内容で通算5年以上の実務経験期間かつ900日以上に従事日数があること ※別紙「受験資格一覧」を参照

7【お問合せ先】

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1 西棟 3 階

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

介護支援専門員実務研修受講試験係(ケアマネ試験係)

TEL:098-882-5703(直通) / MAIL:care@okishakyo.or.jp

「受験の手引き」取り寄せ方法について

«受験の手引きについて»

「受験の手引き」とは受験要項や申込様式等が入っている冊子をいいます。申込にあたり、手引きの購入が必要となります。

« 販売期間 »

令和5年6月1日(木)～6月30日(金)

« 販売価格 »

750円/1冊

※販売額は1冊あたり750円です。令和2年度より改定されております。落丁等の対応は可能ですが、購入後の返金は承っておりませんので、ご注意ください。

« 購入方法 »

【Step1】「お取り寄せフォーム」からお届け先等の必要事項を入力
※入力後に「受付内容の確認」と「振込先情報」が記載されたメールが届きます。



【Step2】受験の手引き代金のお支払い

※メールに記載されている指定口座へお振込ください。6月1日(木)以降、入金の確認が取れ次第、本会から「受験の手引き」を発送いたします。

※「受験の手引き」の発送は、ご自宅に到着するまで3～5日程度期間を要します。受験申込締切日(6月30日(金))をご確認のうえ、お買い求めください。

« お問合せ先 »

〒903-8603 沖縄県那覇市首里石嶺町 4-373-1 西棟 3 階

沖縄県社会福祉協議会 福祉人材研修センター

介護支援専門員実務研修受講試験係(ケアマネ試験係)

TEL:098-882-5703(直通) / MAIL:care@okishakyo.or.jp

(ホームページ) <https://www.okishakyo.or.jp/jinzai/>

受験資格一覧

<受験資格①> 下記の法定資格に基づき要援護者に対する直接援助業務を行う者

受験資格 コード	職 種 名	受験資格 コード	職 種 名
1001	医 師	1012	視 能 訓 練 士
1002	歯 科 医 師	1013	義 肢 装 具 士
1003	薬 剤 師	1014	歯 科 衛 生 士
1004	保 健 師	1015	言 語 聴 覚 士
1005	助 産 師	1016	あん摩マッサージ指圧師
1006	看 護 師	1017	は り 師
1007	准 看 護 師	1018	き ゅ う 師
1008	理 学 療 法 士	1019	柔 道 整 復 師
1009	作 業 療 法 士	1020	栄 養 士
1010	社 会 福 祉 士		(管理栄養士を含む)
1011	介 護 福 祉 士	1021	精 神 保 健 福 祉 士

※試験前日までに、通算5年以上の従事期間かつ900日以上に従事日数を満たす者

※1 上記受験資格の実務経験として算定できるのは、資格取得(登録)後の期間のみとなります。上記資格の一部(介護福祉士や社会福祉士等)には、資格取得に係る国家試験の合格証書が発行されることもありますが、試験に合格した日付(合格証書に記載された日付)ではなく、当該資格の登録日が実務経験期間算定の起点となります。資格取得日の確認は必ず資格登録・免許証等を参照してください。

※2 上記資格に係る業務のうち、要援護者等への直接的な援助業務が受験資格の対象となります。研究業務等の要援護者に対する直接的な援助業務を行っていない期間は実務経験期間に含まれませんのでご注意ください。

<受験資格②>以下に掲げる施設等において、必置とされる相談援助業務に従事する者
 ※試験前日までに、通算5年以上の従事期間かつ900日以上に従事日数を満たす者

受験資格 コード	職員・職種	施設・事業	規程する法令・通知等
2001	生活相談員	特定施設入居者生活 介護	・介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第 11項 ・指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運 営に関する基準第175条第1項第1号
2002	生活相談員	地域密着型特定施設 入居者生活介護	・介護保険法第8条第21項 ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及 び運営に関する基準第110条第1項第1号
2003	生活相談員	地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活 介護	・介護保険法第8条第22項 ・指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及 び運営に関する基準第131条第1項第2号
2004	生活相談員	介護老人福祉施設	・介護保険法第8条第27項 ・指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に 関する基準第2条第1項第2号
2005	支援相談員	介護老人保健施設	・介護保険法第8条第28項 ・介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに 運営に関する基準第2条第1項第4号
2006	生活相談員	介護予防特定施設入 居者生活介護	・介護保険法第8条の2第9項 ・指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及 び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介 護予防のための効果的な支援の方法に関する基 準第231条第1項第1号
2007	相談支援専門員	指定特定相談支援事 業	・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律第5条第18項 ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支 援するための法律に基づく指定計画相談支援の 事業の人員及び運営に関する基準第3条
2008	相談支援専門員	障害児相談支援	・児童福祉法第6条の2の2第7項 ・児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業 の人員及び運営に関する基準第3条
2009	主任相談支援員	生活困窮者自立相談 支援事業	・生活困窮者自立支援法第2条第2項 ・生活困窮者自立支援事業等の実施についての 別紙(別添1)自立相談支援事業実施要領3(2)ア

※介護保険法に基づく生活相談員には資格要件があります。沖縄県では、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事任用資格に加え、介護福祉士及び介護支援専門員を要件資格としています(平成25年6月3日付沖縄県福祉保健部高齢者福祉介護課第398号通知)